

事務連絡
令和2年9月18日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

11月末までの催物の開催制限等について
(新型コロナウイルス感染症拡大防止関係)

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

すでに報道のとおり、11月末までの催物の開催制限等については、現在の感染状況やこれまで得られた知見を踏まえ、9月19日以降から11月末までは別添事務連絡の記載のとおり、催物開催の目安、収容率の目安等の基準に従い、接触感染、飛沫感染等に留意すること等が定められております。

また、12月以降の取り扱いは今後検討の上、別途通知することとされております。

つきましては、貴会におかれましても引き続き感染拡大の防止に取り組んでいただくとともに、貴会会員企業の皆様に対し周知していただけますようお願いいたします。

以上